令和２年度　東京都中学校吹奏楽連盟創立６０周年記念

第５４回　東京都中学校アンサンブルコンテスト開催要項

東京都中学校吹奏楽連盟
理 事 長　　秦　　明 彦

１　目　　的

(1)アンサンブルコンテストに参加することを通して、音楽を愛好する心情を育てる。
(2)演奏を通して、吹奏楽に関する研究を盛んにし、その向上発展に役立てる。

２　期日会場

令和３年１月２３日（土）府中の森芸術劇場　どりーむ・ウィーン・ふるさとホール
令和３年１月２４日（日）府中の森芸術劇場　どりーむ・ウィーン・ふるさとホール
※今年度は安全を最優先とし、無観客で実施。

３　主　　催

東京都中学校吹奏楽連盟・朝日新聞社

４　後　　援

府中市教育委員会・（公財）府中文化振興財団・東京都中学校音楽教育研究会・東京都吹奏楽連盟

５　参加資格

(1)東京都中学校吹奏楽連盟加盟校で、演奏は在校生とする。なお、小中一貫校については、小学生の参加も認める。また、中高一貫校については、中学生の学齢の参加は認める。
(2)今大会への出場者は、他の部門大会（小学校・高等学校・一般）に重複して出場することは出来ない。

６　実施部門

部門は、東京都アンサンブルコンテスト（全日本アンサンブルコンテスト予選）に推薦するグループを選出する部門のみとする。

７　編　　成

(1)編成は次の①～④とし、人数は３名～８名とする。
①『木管編成』 木管楽器のみの編成　（例）クラリネット六重奏・木管八重奏
②『金管編成』 金管楽器のみの編成　（例）ホルン三重奏・金管五重奏
③『管楽編成』 木管・金管・打楽器・コントラバスの混合
④『打楽器編成』打楽器のみの編成

(2)注意事項
①同じパートを２名以上で演奏することは出来ない。
②木管楽器と打楽器、金管楽器と打楽器の編成は、打楽器（小打楽器も含む）が独立したパートでなくても、全て管楽編成とする。例外として、フルート・オーボエ・クラリネット・ホルン・ファゴットによる五重奏は、ホルンを含むが木管編成とする。
③使用楽器については、全日本吹奏楽連盟の規定に準ずる。不明な点は下記１８まで問い合わせること。
④出演者の欠席により、出演者数が３名未満となったグループは、出演することは出来るが審査の対象外となる。
⑤コントラバスのみによる編成は認めない。なお、使用の際にはエンドピンはゴムを必ず使用すること。
⑥ステージへの共鳴箱・反響板を持ち込むことはできない。
⑦ステージ上での水の使用は禁止する。

８　演奏曲目と演奏時間

(1)任意の１曲を演奏する。なお、組曲も１曲とみなす。
(2)演奏時間は、**５分以内とする。**
(3)演奏時間とは、演奏開始から終了までの時間とし（曲間も含む）、超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

９　出演日と出演順

(1)出演日及び出演順は連盟で決定する。
(2)学校行事、授業等での出演日への配慮は行わないので、両日出演可能な学校のみ申し込むこと。

10　表彰と推薦について

(1)表彰　審査の結果、「金」「銀」「銅」「努力」「奨励」のいずれかの賞を贈り、表彰する。

(2)推薦　上位２２グループを、東京都アンサンブルコンテスト（全日本アンサンブルコンテスト予選）に推薦する。

(3)東京都アンサンブルコンテストに推薦する２２グループは、１月２４日（日）に連盟ホームページにて発表する。**都大会の説明会は、１月２５日（月）１９時から練馬区立開進第三中学校にて行う。**

11　参加費

(1)１グループ７，０００円

(2)参加費は、**説明会の際にお渡しする参加費払込票にて、指定された期間内に納入する。**

板橋区・大田区・世田谷区・目黒区・あきる野市・清瀬市は、区市教育委員会より一括して納入されるので、各学校からは納入しないこと。

12　プログラム

(1)今年度のプログラム販売は予約分のみとする。

(2)予約プログラムを申し込む学校は、説明会で配布される参加費払込票にてプログラム代を納入する。

(3)プログラムは、１部３００円。

13　著作権について

(1)**著作権が存在する楽曲を編曲する場合は、必ず事前にその著作権者から編曲の許諾を受け、許諾書を提出すること。**※編曲の管理は、日本音楽著作権協会ではなく、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。

(2)**他社の作・編曲で未出版の楽譜を演奏する場合は、必ず作・編曲者の許諾書を提出すること。**

(3)その他著作権に関することは、別紙「演奏楽譜についての著作権に関する注意」を参照。

(4)演奏される曲の著作権料は、著作権協会との包括的契約のため、連盟が一括して納入する。

14　申し込み方法と注意事項

提出するもの：①東京都中学校アンサンブルコンテスト出演申込書
②曲目等提出用紙
③裏面に楽譜のコピー
④演奏許諾書（レンタル譜・未出版譜の場合）
※③④は、②曲目等提出用紙裏面に添付

(1)**申し込みは、１校１グループとする。**

(2)**申込書類の郵送は、配達記録の残る特定記録郵便とし、**書類が届いたかどうかの問い合わせには応じられない。また、持参・電話・ＦＡＸでの申込みは受け付けない。

(3)申し込み後の出演生徒の変更、編成の変わらない楽器変更は、１１月２８日（土）の説明会まで認める。出演生徒に変更があり、説明会で申し出る際は、**学校保管用としてコピーしておいた申込書に変更部分を朱書きし、説明会当日に提出する。**

※楽器変更例：金管△重奏　トロンボーン　→　ユーフォニアム　○
木管△重奏　アルトサックス　→　トランペット　×

(4)申し込み後の部門・編成の変更は認めない。

(5)**使用する楽譜の出版社名、作曲者名及び編曲者名がわかるページを B5 版に縮小して曲目等提出用紙の裏面に貼付する。レンタル譜・未出版譜の場合は演奏許諾書も添付。**

(6)未出版の曲を演奏する場合は、作曲者・編曲者の許諾書を出演申込書裏面に貼付する。

(7)出演申込書、曲目等提出用紙に必要事項を記入し、**各１部**送付。

(8)**７月３１日までに連盟費未納校は、申し込みが出来ない。**

(9)**生徒氏名・曲目未記入及び楽譜が添付されていない等の申込書不備は、受け付けない。**

15　申込受付期間と送付先

〒204-0004　清瀬市野塩 3-2-3　清瀬市立清瀬第四中学校　明村 健太郎　宛

令和２年１０月１５日（木）～１０月２１日（水）までの消印を有効とする。

上記期間外の消印は一切受け付けない。

16　出演校責任者説明会（２部構成）
感染拡大予防対策として、施設定員の半数以内で説明会を開催するため、説明会を２回に分けて行う。

日時　令和２年１１月２８日（土）

第１部　国立・都立中学校、市町村立中学校、私立中学校

１２時３０分受付　１３時開始

第２部　区立中学校　　１４時３０分受付　１５時開始

会場　府中の森芸術劇場 ふるさとホール

東京都府中市浅間町１―２　　京王線 東府中駅 下車　北口より 徒歩10分

(1)**説明会には、顧問、または出演校の教諭など、責任のもてる方（保護者も可）が必ず出席すること。座席数の関係から、１校１名の参加とする。**生徒（高校生を含む）が出席することは認めない。

(2)説明会では、出演要項・タイムテーブル・チューニング順路図・セッティング図等の配付・説明、参加費払込票について、及び感染拡大予防対策等について確認を行う。

(3)**学校行事などの校務で説明会欠席の学校は、説明会の前日までにそれらが分かる書類を下記１８にＦＡＸで送付し、欠席連絡を行うこと。**また、説明会当日配付する資料を、**１１月３０日（月）～１２月４日（金）の１６時～１８時の間に清瀬市立清瀬第四中学校で受け取ること。**

(4)ご来館前に検温を行い、発熱などの風邪の症状がある方、体調の優れない方は出席をお控えください。説明会欠席の学校は、連盟携帯に連絡。資料などの受け取りについては、その際に指示する。

(5)感染症予防の観点から、入館前に手洗い・手指の消毒を行い、館内はマスク着用厳守。

17　**出演辞退**　申し込み後に出演を辞退する場合は、連盟携帯まで連絡し、中吹連ホームページより速やかに辞退届をダウンロードし、下記１８まで郵送すること。

18　コンテスト申し込みに関する問い合わせ・連絡先

清瀬市立清瀬第四中学校　明村健太郎　宛

FAX：042-495-3944　　中吹連専用携帯電話：090-8107-1512

19　その他
(1)打楽器の貸し出しは行わない。

(2)打楽器を含む管楽編成と打楽器編成の団体は、出演当日にセッティング図（説明会時に配付）を提出すること。